

学校統合委員会の検討状況について

1 第四中学校・第八中学校統合委員会

当委員会が、平成35年に現美鳩小学校(旧若宮小学校)の位置に設置する統合新校の新校舎等施設整備に関して協議し、とりまとめた結果を次のとおり報告する。

- (1) 統合新校舎が、周辺の住宅に及ぼす騒音、圧迫感及び日影等の影響を十分把握し、学校施設の配置の検討をしていただきたい。
また、周辺住宅等からの視線にも配慮した施設にしていきたい。
- (2) 職員室は、災害時には要となる部屋であることを考慮して、教室や校庭へのアクセスに適した位置に設置していただきたい。
あわせて、特別支援学級と通常の学級の生徒及びそれぞれを担当する教職員が一体的に利用できる施設にしていきたい。
- (3) 運動量の増える中学生が利用する施設となることを踏まえ、十分に活動できる校庭や屋内運動場、衛生面に配慮した施設設計にしていきたい。
- (4) 校庭については、中学生が活動することに支障のない設計、材質の選定をしていただきたい。
- (5) 学校を使用している生徒及び教職員の意見は、統合新校舎改築の際にできるだけ反映していただきたい。

2 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会

当委員会が、平成35年4月1日に開校する統合新校(現在の第八中学校の位置)の新校舎等施設整備に関して協議し、とりまとめた結果を次のとおり報告する。

- (1) 学校敷地の間を公道が通るといふ校地形状の特殊性を考慮し、児童の安全を確保できるよう十分な対策を講じていただきたい。
- (2) 学校敷地の間を結ぶ道路上空通路の設置にあたっては、児童と教職員が日常生活に支障なく安全に利用でき、災害時においても、迅速かつ安全に避難できるように配慮していただきたい。
- (3) 統合新校舎が周辺の住宅に及ぼす騒音等の影響を最小限にとどめるように配慮し、児童がのびのびと学習や運動ができる施設にしていきたい。
- (4) 西武新宿線の踏切対策について、区は実情をしっかりと把握し、通学時等に児童が安全に線路を越えられるよう具体的な対応を検討していただきたい。
- (5) 校舎を使用することとなる児童と教職員の意見を、新校舎の整備計画にできるだけ反映していただきたい。
- (6) 学校は災害時の地域の避難所機能を担うため、安全性と十分な量の備蓄物資を確保する他、様々な事態に対応できる施設設計にしていきたい。
- (7) 将来的な西武新宿線の高架化あるいは地下化が学校敷地へもたらす影響を考慮した施設計画にしていきたい。